

[H29.8.1版]

農地中間管理機構の取組に関する事例  
～それぞれの地区における創意工夫～  
【四国版】

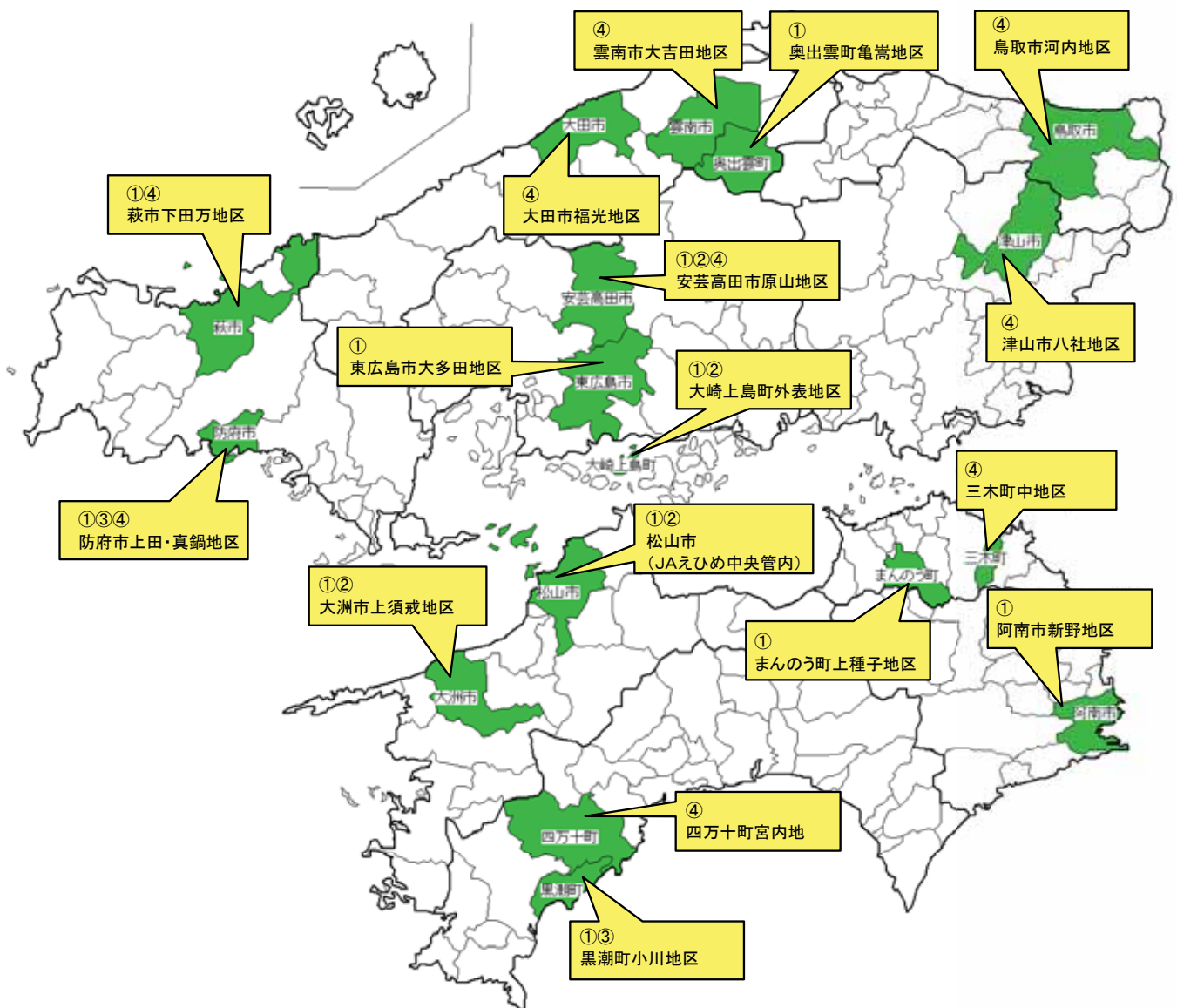
中国四国農政局

# 農地中間管理機構の取組に関する事例

〔H29.8.1版〕

農地中間管理機構による農地集積・集約化を進めるため、中国四国農政局では、次の4つのアプローチによる取組みを推進しています。市町村名の上の丸数字は、4つのアプローチのうち、どのアプローチによる取組の推進なのかを示したものです。

- ① 各市町村・各地域の人・農地の状況の把握からのアプローチ
- ② 新規参入企業など公募に応募した受け手ニーズへの徹底対応
- ③ 農業法人等の分散農地の交換による集約化ニーズへの徹底対応
- ④ 基盤整備(簡易整備を含む)からのアプローチ



# 目次 [H29. 8. 1版]

- (1) 出し手への安心・信頼感の醸成による集積  
(徳島県阿南市新野地区)  
【①人・農地の状況の把握からのアプローチ】
- (2) 集落の要請を受けた農地集積専門員によるコーディネート  
(香川県仲多度郡まんのう町上種子地区)  
【①人・農地の状況の把握からのアプローチ】
- (3) 基盤整備を契機とした法人の設立と協力金等を活用した集積の促進  
(香川県木田郡三木町地区)  
【④基盤整備からのアプローチ】
- (4) 関係機関の連携協定による樹園地の集積  
(愛媛県松山市 (JAえひめ中央管内))  
【①人・農地の状況の把握からのアプローチ、②公募に応募した受け手ニーズへの徹底対応】
- (5) 公募に応募した受け手へのアプローチによる雇用の創出、耕作放棄地の解消  
(愛媛県大洲市上須戒地区)  
【①人・農地の状況の把握からのアプローチ、②公募に応募した受け手ニーズへの徹底対応】
- (6) 機構のコーディネーターによる相続未登記農地の集積  
(高知県幡多郡黒潮町小川地区)  
【①人・農地の状況の把握からのアプローチ、③担い手の集約化ニーズへの徹底対応】
- (7) 機構推進支援員と町担当職員の連携強化による集積  
(高知県高岡郡四万十町宮内地区)  
【④基盤整備からのアプローチ】

# 徳島県阿南市新野地区「重友」

・人・農地の状況の把握からのアプローチ

## 1 重友地区の概要

- 当地区は圃場整備が完了した水田地帯であり、県下初となる集落営農法人（平成17年設立）が水稻・小麦等を生産している。
- 高齢化の進行や基幹作物である水稻の価格下落等により、農業生産や農地の維持管理に対する意欲が低下していることから、集落営農法人への農地集積による継続的な利活用等を目指す。



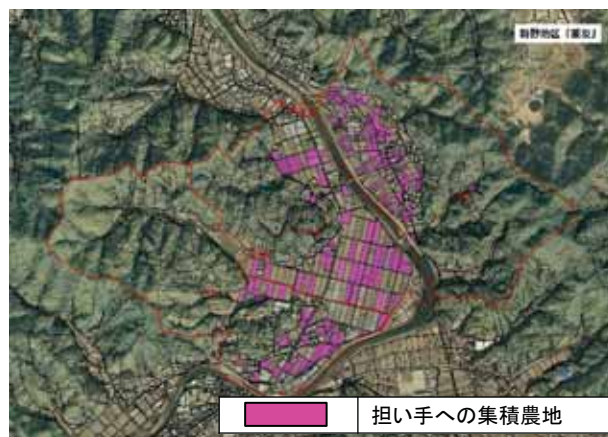
集落営農法人への集積に向けた話し合いの様子

## 2 機構の活用状況（農地利用図）

《活用前》



《活用後》



## 3 機構事業活用のポイント

- 「重友地区」には、受け皿となる担い手として集落営農法人があり、農地集積に対し協力が得られる地区であることから、県、市、農地中間管理機構等で構成する農地集積推進会議において、当地区を平成27年に重点地域に指定し、集落の代表者や集落営農法人等と農地中間管理機構を活用した担い手への農地集積について検討を始めた。
- 農地集積を推進するにあたっては、農地中間管理機構推進員や集落営農法人を中心に、平成27年8月から当地区における営農の実態や農地の貸借に関する意向調査を行うとともに、集落との綿密な話し合いにより合意形成がスムーズに行われたことから、平成29年1月に集落営農法人へ20.2haの農地集積が実現した。
- 集落営農法人の活動は、組合員以外の農家にも理解がされていたことから、安心と信頼のもと円滑な農地集積が図られ、遊休農地の解消と集落営農法人の経営拡大につながった。

### 《 数字で見る変化 》

	事業活用前（平成27年）	事業活用後（平成28年）
地区内農地面積	83.2ha	83.2ha
地区内担い手数	1	1
担い手への集積面積（集積率）	25.6ha（30%）	28.6ha（34%）
機構から転賃を受けた面積（うち新規）	0ha（0ha）	20.2ha（3ha）
担い手の平均経営面積	25.6ha	28.6ha
担い手が利用する団地数	81箇所	90箇所
担い手が利用する団地の平均面積	0.3ha	0.3ha

# 香川県まんのう町上種子地区

・人・農地の状況の把握からのアプローチ

## 1 上種子地区の概要

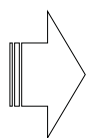
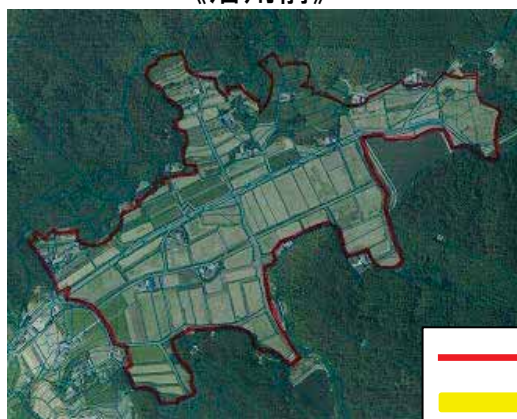
- 平成4年に基盤整備を実施した中山間地域の谷あい位置する水田地帯。  
担い手農家がおらず、高齢化により農業従事者が減少している。



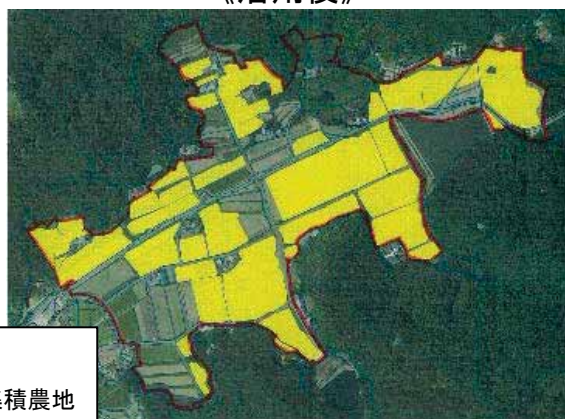
農事組合法人の通常総会の様子

## 2 機構の活用状況(農地利用図)

《活用前》



《活用後》



— 境界線  
■ 農事組合法人集積農地

## 3 機構事業活用のポイント

- 集落ぐるみで中山間地域等直接支払制度に取り組むなど、もともと集落活動が盛んな地域であったが、集落内の農業従事者の高齢化が進みつつあり、将来的に集落の農地・農業を皆で守る方策を常日頃から話し合っていたところ、集落内の元農業委員や農協職員OBなどがまとめ役となり、平成27年11月に農事組合法人を設立した。
- 農地集積にあたっては、集落の要請で農地集積専門員による協力金等の制度などの地元説明会を行ってきた。その結果、集落21世帯のうち、16世帯が法人に参画し、集落内農地の60%に当たる約9.5haが、農地機構を介して当法人に集積された。
- 農地が集積されたことにより、集積前に比べて、農業機械の共有化や作業分担等により効率的に農作業を行うことができている。また、有害鳥獣への被害対策も集落で一体的に行っており、集落ぐるみで農地の有効活用に取り組んでいる。

### 《 数字で見る変化 》

	事業活用前 (平成27年)	事業活用後 (平成28年)
地区内農地面積	15.7ha	15.7ha
地区内担い手数	0	1
担い手への集積面積(集積率)	0ha (0%)	9.5ha (60%)
機構から転賃を受けた面積(うち新規)	0ha (0ha)	9.5ha (9.5ha)
担い手の平均経営面積	0ha	9.5ha
担い手が利用する団地数	0箇所	10箇所
担い手が利用する団地の平均面積	0ha	1.0ha

# 香川県三木町中地区

## ・基盤整備からのアプローチ

### 1 中地区の概要

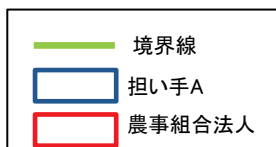
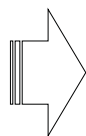
○ 当地区は、米麦の栽培が盛んな地域であったが、担い手が育っておらず、また、基盤整備が未実施のため不整形農地が多く、農道も十分整備されていないなど、大規模化・機械化が難しい状況である。



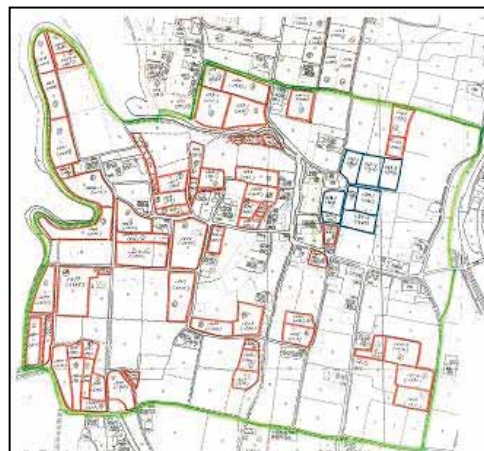
法人設立に向けた検討会の様子

### 2 機構の活用状況（農地利用図）

《活用前》



《活用後》



### 3 機構事業活用のポイント

- 生産性が高く、効率の良い農業を行うため、平成26年から、基盤整備事業に取り組む検討を始め、それを契機として、地域農業の担い手として農事組合法人を設立することとした。法人設立に向けて、毎月検討会を開催し、地域の問題点や今後のビジョンの検討を行うとともに、県、町、農地機構が連携して、基盤整備の推進や担い手の育成及び農地集積等の支援を行った。
- 平成28年7月に設立した法人の経営安定を図るため、機構集積協力金交付事業や県単独事業の農地の受け手助成事業を活用し、機構を介した法人への農地集積を促進した結果、地区内の34%にあたる約6.5haが農事組合法人に集積され、他地区での集積も含めると11.9haの農地が集積された。
- 当地区の取り組みを参考に、基盤整備を実施する隣接地区でも同様の取り組みが進められている。

### 《 数字で見る変化 》

	事業活用前（平成27年）		事業活用後（平成28年）
地区内農地面積	19.2ha	→	19.2ha
地区内担い手数	1	→	2
担い手への集積面積（集積率）	0.7ha（4%）	→	7.2ha（38%）
機構から転賃を受けた面積（うち新規）	0.7ha（0.7ha）	→	7.2ha（7.2ha）
担い手の平均経営面積	0.7ha	→	3.6ha
担い手が利用する団地数	1箇所	→	10箇所
担い手が利用する団地の平均面積	0.7ha	→	0.7ha

# 愛媛県松山市（JAえひめ中央管内）

- ・人・農地の状況の把握からのアプローチ
- ・公募に応募した受け手ニーズへの徹底対応

## 1 JAえひめ中央の概要

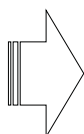
- JAえひめ中央は全国一の中晩柑類の産地であるが、組合員の高齢化による出荷量の減少など産地の衰退の懸念があり、新規就農者の確保が必要な状況。



研修生を交えた締結式の様子（H28. 8. 8）

## 2 機構の活用状況（農地利用図）

活用前  
（荒廃農地）



活用後  
（再生後貸付）



## 3 機構事業活用のポイント

- JAえひめ中央は新規就農者を確保するため、平成26年に新規就農研修センターを開設し、就農希望者等への実地の技術研修等を実施。また、新規就農の促進と遊休農地の解消等を効果的に進める観点から、機構事業とJAが行う新規就農者等の確保育成事業との連携強化を図る狙いで、機構との間で協定を締結（①機構は研修センターや新規就農の各種支援措置を周知、②JAは機構と連携し、遊休農地の再生整備・改植等を行った上で機構を経由して新規就農者へ斡旋等）。
- この協定を基に、研修センターでの研修を終えた新規就農者1組に対し、JAが遊休農地約0.8haを再生整備し機構を経由して貸付け。新規就農を希望する者について、研修から就農時の農地確保までを一体的にサポートする取組が実際に機能する実例となった。
- 県内ではJAえひめ中央のほか、JAおちいまばりが機構と同様の連携協定を締結するなど、JAと機構が連携して、担い手の育成・確保に取り組む動きが出てきている。

### 《 数字で見る変化 》

	事業活用前（平成27年）	事業活用後（平成28年）
研修終了者数	12名	19名
研修終了後の機構活用量数	0	1
機構から転賃を受けた面積（研修終了者）	0ha	0.8ha
研修終了者が利用する団地数	0箇所	3箇所
研修終了者が利用する団地の平均面積	0ha	0.3ha

### 1 上須戒地区の概要

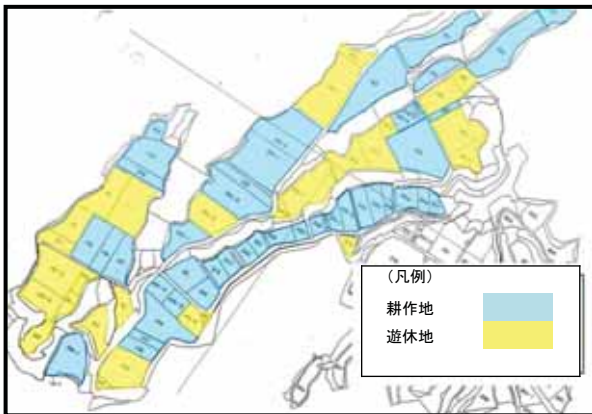
- 国営パイロットとして、四半世紀にわたり営農されてきたが、葉タバコの廃作や就農者の高齢化、後継者不足で、農地の維持管理が困難な農家が増加している。
- 中山間という条件不利地なため、担い手への農地集積が遅々として進まず、未作付地や耕作放棄地が年々増加傾向にある。



大型果樹経営法人による野菜生産への参入ほ場

### 2 機構の活用状況(農地利用図)

《活用前》



《活用後》



### 3 機構事業活用のポイント

- 昭和59年に整備された国営パイロットの遊休化が加速度的に進んでいるため、地元の農業委員と市担当者が連携し、平成27年4月に農地集積が可能な団地の調査・把握を行った。
- 機構に受け手として登録している農地所有適格法人や新規参入企業等に対して、事業展開に見合う農地や活用可能な事業、集積拡大の将来性について、市は調査結果を基に平成27年12月にアプローチを展開した。
- この結果、労働力の必要な時期が収穫期等に集中するため、通年雇用が困難で労働力確保に苦慮していた市外の大型果樹経営法人が、野菜生産へ参入し、野菜と果樹を組み合わせた通年雇用への転換と、生産拡大による収益力向上を目指す意向を示し、平成28年6月に4haの農地を機構から借り受けた。
- 中間管理事業を活用することで、地権者は機構集積協力金が得られ、担い手は通年雇用が可能となるなどのメリットがあるほか、市としても更なる雇用の創出と遊休地・耕作放棄地の解消が期待される。

### 《 数字で見る変化 》

	事業活用前 (平成27年)		事業活用後 (平成28年)
地区内農地面積	45.4ha	→	45.4ha
地区内担い手数	7	→	8
担い手への集積面積(集積率)	5.8ha (12.8%)	→	10.0ha (22.0%)
機構から転賃を受けた面積(うち新規)	0ha (0ha)	→	4.2ha (4.2ha)
担い手の平均経営面積	0.8ha	→	1.2ha
担い手が利用する団地数	7箇所	→	8箇所
担い手が利用する団地の平均面積	0.8ha	→	1.2ha



# 高知県黒潮町小川地区

- ・人・農地の状況の把握からのアプローチ
- ・集約化ニーズへの徹底対応

## 1 小川地区の概要

- 中山間地域の水稲を中心とする地域。兼業農家が大宗を占めるが、農家は個別に農業機械を保有。米価の低迷等から将来の機械更新時に離農者が出ることで集落の農業生産が継続できないのではとの懸念があった。



町職員が主導した話し合いの様子

## 2 機構の活用状況(農地利用図)

活用前



活用後



## 3 機構事業活用のポイント

- 農地を今後も維持し、効率的な機械利用体系をつくる観点から、集落ぐるみの法人化を目指していたところ、機構事業が創設されたことが契機となって、法人化と併せた農地の集積・集約化に向けた協議を開始。協議にあたっては、町職員が主導的な役割を担い、人・農地プランに機構の活用が位置づけられた。
- 一方、集積に向けた農地調整を進める中で、相続未登記農地が集積対象となった農地の約35%を占めることが判明し、調整が一時停滞。そこで、町職員が戸籍調査を行い、その結果をもとに機構職員が相続関係図を作成し、機構の推進支援員と農地活用サポーター(地元JAのOB)が関係相続人の所在等を調査。同サポーターは地域の農家からの信頼が厚く、地権者の同意や関係相続人の連絡先の入手が円滑に進んだ。こうして得た情報を基に推進支援員とサポーターは県内の関係相続人を個別訪問、県外は事前に電話又は郵送により機構事業の説明等を行いつつ、地権者及び関係相続人の合意を形成。
- この結果、相続未登記農地を含めて、機構を通じた法人への農地集積が実現。

## 《 数字で見る変化 》

	事業活用前 (平成27年)		事業活用後 (平成28年)
地区内農地面積	25ha	→	25ha
地区内担い手数	9	→	9
担い手への集積面積(集積率)	17.2ha (69%)	→	18.2ha (73%)
機構から転貸を受けた面積(うち新規)	0ha (0ha)	→	7.1ha (0.2ha)
担い手の平均経営面積	1.9ha	→	2.0ha
担い手が利用する団地数	13箇所	→	12箇所
担い手が利用する団地の平均面積	1.3ha	→	1.5ha

# 高知県四万十町宮内地区

## ・基盤整備からのアプローチ

### 1 宮内地区の概要

- 当地区は、四万十町窪川地域に位置し、一級河川四万十川沿いに広がる標高約200mの台地部で、稲作を中心とする中山間の農村集落。
- 農業従事者の高齢化や用排水口の老朽化への対応など課題も多く、効率的な農業経営を実現するために、農地中間管理機構を活用し、担い手への農地集積や用排水施設の整備を図る。



農地耕作条件改善事業実施ほ場

### 2 機構の活用状況(農地利用図)

《活用前》



《活用後》



### 3 機構事業活用のポイント

- 地元出身で四万十町に常駐する「推進支援員」と町の担当職員の連携を強化。
- 農地耕作条件改善事業による水路の改修をきっかけに機構事業を活用し、地区全体で農地や水資源を有効に活用することを協議。
- 機構の推進支援員と町の担当者が地元説明会の開催や個別訪問などにより、受け手の確保と出し手への事業同意と協力を要請。
- この結果、平成28年9月に、関係者も含めた四者協議(出し手・受け手・町・機構)を開催し、機構を介した貸借の条件等を互いに確認するとともに、農地耕作条件改善事業による水路の改修を行い、機構事業を推進。

### 《 数字で見る変化 》

	事業活用前 (平成27年)		事業活用後 (平成28年)
地区内農地面積	47.4ha	→	47.4ha
地区内担い手数	3	→	3
担い手への集積面積(集積率)	6.6ha (14.0%)	→	7.8ha (16.5%)
機構から転貸を受けた面積(うち新規)	0ha (0ha)	→	1.5ha (1.0ha)
担い手の平均経営面積	2.2ha	→	2.6ha
担い手が利用する団地数	1箇所	→	4箇所
担い手が利用する団地の平均面積	6.6ha	→	2.0ha